

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年3月3日 9時00分～11時10分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1		主要事件の検挙（2件）	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 課 長
2	報告	通信指令システムの更新整備	地域部	生活安全部長 地 域 部 長
3		主要事件の検挙（2件）	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁	激励の上申（2件）		
3	報告	愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適正評価の実施状況（令和3年中）	警務部	警 務 課 長 住民サービス課長
4	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		
5	報告	犯罪被害者等仮給付金支給決定		
6	決裁	少年法等の一部改正に伴う愛知県公安委員会規則の一部改正	生活安全部	少 年 課 長
7	報告	愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況（令和3年中）	警備部	警備総務課長
8	決定	聴聞等の実施結果・決定 50件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

主要事件の検挙（2件）

生活安全部長から、

- 賭博店の摘発による常習賭博等被疑者の検挙概要
- フィッシングサイト構築による不正アクセス禁止法違反事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、賭博店の摘発による常習賭博等被疑者の検挙について、

「本件は暴力団が関係している事件であると思うが、このような事件に対しては、生活安全部門と刑事部門等が良い意味での競争意識を持ちつつ、最後は愛知県警察としてしっかり一丸となって連携して対応することが非常に大切であると思う」

旨の発言があった。

また、委員から、

「店側に対する突き上げ捜査はもちろんのこと、客側の資金の出元に暴力団とつながりのある闇金業者等が関係していることも考えられるので、全容解明に向けた捜査をお願いしたい」

旨の発言があった。

さらに委員から、フィッシングサイト構築による不正アクセス禁止法違反事件の検挙について、

「フィッシングメールは私にも頻繁に来ていたところ、多くの方がだまされてしまうと思うが、よくぞ本件フィッシングサイトを構築した被疑者らを検挙してくれた。引き続き全容解明に向けた捜査をお願いしたい」

旨の発言があった。

(2) 地域部

通信指令システムの更新整備

地域部長から、

「通信指令システムを更新整備し、3月1日から運用を開始した。本事業の推進により、高度警察情報通信基盤システムやカーロケータシステムの機能が強化され、通信指令室、警察署及び現場警察官の高度な連携が実現される」

旨の報告があった。

委員から、

「新システムにより、これまで以上に迅速的確な110番通報の受理や警察官の早期現場臨場が図られれば、県民にとっても喜ばしいことであると思う」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 六代目山口組傘下組長らによる不動産購入詐欺事件の検挙概要
 - 人材派遣会社によるベトナム人雇用の不法就労助長事件の検挙概要
- について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

2月25日までに届いた公安委員会宛の文書等3件について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

- 屋根瓦の補修工事に係るリフォーム詐欺事件合同捜査本部
 - 歓楽街「錦三地区」における常習賭博事件合同捜査本部
- に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適正評価の実施状況（令和3年中）

警務課長から、

令和3年中の愛知県警察における特定秘密保護法に基づく適正評価の実施状況
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

障害給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 犯罪被害者等仮給付金支給決定

住民サービス課長から、

仮（重傷病）給付金支給決定
について報告があった。

(6) 少年法等の一部改正に伴う愛知県公安委員会規則の一部改正

少年課長から、

「少年法等の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されること
に伴い、愛知県公安委員会規則の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(7) 愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況（令和3年中）

警備総務課長から、
令和3年中の愛知県警察における特定秘密の保護措置の実施状況
について報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	48件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	1件
○ 客待ち行為の再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年3月10日 9時00分～10時50分

出席委員：小笠原委員長・那須委員・河合委員

個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁	人事案件	警務部	警 務 部 長
2	決裁	愛知県警察の組織に関する規則の一部改正		警 務 課 長
3	決裁	愛知県風俗案内所規制条例施行規則の一部改正	生活安全部	保 安 課 長
4	決裁	愛知県公安委員会公印規程等の一部改正		
5	決定	聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

個別審議

1 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、同意した。

2 愛知県警察の組織に関する規則の一部改正

警務課長から、
「令和4年度春季組織改正等に伴い、愛知県警察の組織に関する規則について必要な改正を行う」
旨の説明があり、決裁した。

3 愛知県風俗案内所規制条例施行規則の一部改正

保安課長から、
「民法の改正により、成年年齢が引き下げられることに伴い、愛知県風俗案内所規制条例に規定する特定風俗案内業者の欠格事由の一部が改正されることから、愛知県風俗案内所規制条例施行規則の一部改正を行う」
旨の説明があり、決裁した。

4 愛知県公安委員会公印規程等の一部改正

保安課長から、
「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行に伴い、クロスボウの所持許可等に関する事務が新たに発生することから、関係する公安委員会規程を改正する」
旨の説明あり、決裁した。

5 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 50件
 - 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年3月17日 9時00分～11時25分
 出席委員：小笠原委員長・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和4年度愛知県警察広報大使の委嘱（継続）	総務部	本 部 長
2	主要事件の検挙	刑事部	総 務 部 長
3	交通事故発生状況（令和4年2月末）	交通部	警 務 課 長
4	春の全国交通安全運動の実施		生活安全部長
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年2月中）	警備部	地 域 部 長
6	主要事件の検挙		刑 事 部 長
7	4月の行事予定〔書面報告〕	警務部	交 通 部 長 警 備 部 長

WEB会議システムで出席～警務部長、名古屋市警察部長、情報通信部長、警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3	報告 人事案件	警務部	警 務 部 長
4	決裁 愛知県犯罪被害者等支援条例の制定に伴う関係規程の一部改正		住民サービス課長
5	決裁 苦情の調査結果		首席監察官
6	報告 監察案件		
7	報告 令和3年度第4四半期監察実施結果		
8	報告 令和4年度監察実施計画		訟 務 官
9	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求（3件）		
10	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		
11	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
12	決裁 行政訴訟等の発生及び応訴		
13	報告 行政訴訟の終了（2件）	生活安全部	人 身 安 全 対 策 課 長
14	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		少 年 課 長
15	報告 少年法の一部を改正する法律の施行	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
16	決裁 指定暴力団六代目山口組及び同神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長		
17	決裁 愛知県道路交通法施行細則の一部改正	交通部	交 通 規 制 課 長
18	決裁 吉浜3号イ踏切・新田町交差点における信号制御機更新に伴う協定書の見直し		
19	決定 聴聞等の実施結果・決定 53件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 令和4年度愛知県警察広報大使の委嘱（継続）

総務部長から、

「名古屋を中心に活動しているエンターテイメント集団である『BOYS AND MEN（ボーイズ アンド メン）』は平成27年度から、『祭nine.（まつりナイン）』、『BMK（ビーエムケー）』は平成30年度から愛知県警察広報大使として活動しているが、令和4年度は『祭nine.』を除いた2グループに継続して委嘱し、引き続き各種広報活動を展開する」旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

見当たり捜査による侵入盗常習者の検挙概要について報告があった。

(3) 交通部

ア 交通事故発生状況（令和4年2月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、2月中8人で前年同期比マイナス2人であった。

2月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者の割合が高い
- 歩行者の割合が高い
- 自転車の割合が高い

3月中の主な取組は、

- 高齢者・歩行者・自転車・交差点対策の推進

- 一斉取締り
- 夕暮れ時における交通事故抑止対策の推進
- 高齢運転者に対する交通安全教育の強化
- 白バイの運用

等である」

旨の報告があった。

委員から、

「交通事故死者数は現在ワースト1位であるが、3月はよく踏み止まっていると思うので、引き続き交通事故防止に資する対策を推進してもらいたい」

旨の発言があった。

また委員から、

「サポートカーの普及は事故抑止に効果があると思うが、サポートカーであっても、速度が出すぎていけば当然止まらず、低速度であれば追突などは防ぐことができる」

旨の発言があった。

イ 春の全国交通安全運動の実施

交通部長から、

「この度、愛知県交通安全推進協議会が主体となり、4月6日（水）から15日（金）までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されることから、県警察も、自治体、関係機関・団体等との連携を密にして運動重点に沿った取組を実施する。

運動重点は、

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

である」

旨の報告があった。

委員から、

「親に対して、子供に範を垂れるよう啓発することは良いことである

と思うが、交通ルールをしっかりと守っているのはむしろ子供の方であり、学校で良く教育されている成果であると思う」旨の発言があった。

(4) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年2月中）

警備部長から、令和4年2月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年2月中、12件の許可申請を受理して、全て許可した」旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

警備部長から、

自動車部品製造会社が関与した県内初の仮放免者に係る不法就労助長事件の検挙概要について報告があった。

(5) 警務部

4月の行事予定[書面報告]

警務部から、

4月の行事予定について書面報告があった。

委員から、名古屋ウィメンズマラソン2022の開催に伴う交通対策等の実施について、

「『名古屋ウィメンズマラソン2022』が3月13日に開催されたことに伴い、多くの警察官が交通対策や雑踏対策等に従事したところ、万全な各種

対策が実施されたと高く評価できる」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、
3月4日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、1人の辞職及び後任者の委嘱について決裁した。

(3) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(4) 愛知県犯罪被害者等支援条例の制定に伴う関係規程の一部改正

住民サービス課長から、
「愛知県犯罪被害者等支援条例が令和4年4月1日に施行されることに
伴い、愛知県公安委員会事務専決規程等を一部改正する」
旨の説明があり、決裁した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の対応に関する苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 令和3年度第4四半期監察実施結果

首席監察官から
令和3年度第4四半期監察実施結果
について報告があった。

(8) 令和4年度監察実施計画

首席監察官から、
令和4年度における監察実施計画
について報告があった。

(9) 放置違反金納付命令に対する審査請求（3件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求3件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(12) 行政訴訟等の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許更新処分取消等請求事件の発生
の概要及び今後の応訴方針について説明があり、決裁した。

(13) 行政訴訟の終了（2件）

訟務官から、
○ 運転者区分決定に対する取消請求上告等事件の終了
○ 運転免許更新処分取消等請求事件の終了
について報告があった。

(14) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく
警告等の実施について、

「令和4年2月中は、面会等要求等を理由に6件の禁止命令等を実施し
た。

また、押し掛け、面会等要求等を理由に12件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(15) 少年法の一部を改正する法律の施行

少年課長から、

「民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられることとなったため、少年法の一部を改正し、18歳以上の少年について特例規定を整備することとなった」

旨の報告があった。

(16) 指定暴力団六代目山口組及び同神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長

組織犯罪対策課長から、

「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報公示する」

旨の説明があり、決裁した。

(17) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通規制課長から、

「自動車の積載物の高さの制限に係る公安委員会が指定する道路について、道路及び区間の追加がなされるため、愛知県道路交通法施行細則の一部を改正する」

旨の説明があり、決裁した。

(18) 吉浜3号イ踏切・新田町交差点における信号制御機更新に伴う協定書の見直し

交通規制課長から、

「踏切信号機は、その運用に関してあらかじめ公安委員会と鉄道事業者相互に協定を締結して細目事項を定めている。このたび、踏切信号機であ

る吉浜3号イ踏切及び踏切信号機と連動する新田町交差点において、老朽化した信号制御機を更新するに当たり、協定の内容を見直す」旨の説明があり、決裁した。

(19) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- | | |
|-------------------------|-----|
| ○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 | 50件 |
| ○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 | 3件 |
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年3月24日 9時00分～10時50分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 報告	春の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者	
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（10件）	総 務 部	公安委員会執務官	
2 決裁	愛知県条例の一部改正に伴う愛知県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正		情報管理課長	
3 決裁	愛知県警察国有物品管理規則の一部改正		会 計 課 長	
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定	警 務 部	住民サービス課長	
5 報告	外部通報調査結果・措置内容			
6 決裁	苦情の調査結果			
7 報告	監察案件			首席監察官
8 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求			訟 務 官
9 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（6件）			
10 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長	
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 2件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官	

議事の概要

県議会出席のため、小笠原委員長が途中退席し、以後は下村委員が委員長の代行を務めた。

1 全体審議

春の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2023』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、4月1日（金）から10日（日）までの10日間、地域住民、事業者、防犯ボランティア団体、自治体等と連携し『春の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動の重点は、

特殊詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止

自動車盗の防止

侵入盗の防止

であり、重点に沿った取組により、県民の防犯意識を高め、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目指す」

旨の報告があった。

委員から、

「犯罪の抑止検挙や交通事故抑止のために、警察としての各種活動はもちろん大切であるが、加えて、各種警察活動を支援する協議会等の役割はとても重要であり、その活動はとても有益であると思う」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、

3月22日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について報告があり、決裁した。

(2) 愛知県条例の一部改正に伴う愛知県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正

情報管理課長から、

「愛知県は、2025年度までに原則オンライン化を目指すこととしており、令和4年4月に行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を一部改正し、内部規程を根拠としたオンライン申請を可能とすることを予定している。これを受け、当県警察においても柔軟な運用を図るべく愛知県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(3) 愛知県警察国有物品管理規則の一部改正

会計課長から、

「警察庁物品管理取扱細則の一部改正により、本県においても国有物品事務手続において押印を廃止するため、愛知県警察国有物品管理規則の一部改正を行う。また、併せて銃砲刀剣類所持等取締法改正に伴う名称変更を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、

重傷病給付金支給裁定

について説明があり、原案どおり裁定した。

(5) 外部通報調査結果・措置内容

住民サービス課長から、
外部通報調査結果及び措置内容
について報告があった。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動等に関する苦情」について、調査結果の
報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（6件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求6件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福井県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の
規定に基づく援助要求があり、本部長専決として警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	1件
○ 客待ち行為の再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。